日々想々

田舎の風景

～消滅の可能性から故郷を救おう～

鈴木 茂基

「田舎暮らし」をしたいと思っている人が増えた。

今の季節、田植えの終わった水田は、スクリーンのように緑の山や青空と白い雲を映し出し、夜になればカエルの合唱団のステージに変わる。里山からはフクロウのベース音が響き、ホタルの光線を見つけるとなにか得した気分になる。

あたりまえのように四季を感じている私にとって、この程度の季節感ならそんなに山奥でなくても体験できることだと思うが、都会の人にはそれが魅力のひとつらしい。

本当に田舎暮らしを始めると楽しいことばかりではないと思うが、自然に囲まれたところに移住を考えている人は、テレビや雑誌の影響か、半農生活、カフェや工房を開いて…など、さまざまな〝人生の楽園〟を思いめぐらしているようである。

高齢社会白書等の資料によると、団塊の世代の大半がこの世を去る2040年以降、高齢化率は36％を超え（現在約26％）、75歳以上の後期高齢者が全人口の1/5を占める社会となる。また、全世帯に占める単身世帯の比率は40％台に定着し、その半分は高齢者の一人暮らしとなる。

さらに、空き家率は40％に達し、まちを歩くと3軒に1軒以上は空き家で、住んでいても10軒に4軒は単身世帯、そして、その過半は高齢者という風景になる。

すでにこのような状態に近い田舎にとって、もはや人口の自然増は期待できず、地域コミュニティを維持するためには移住者に頼るしかないのは、人口減の日本が外国人観光客を取り込もうとしているのに似ている。

地方（田舎）には、相続をしたが使っていない建物や農地を処分したいという人がたくさんいる。

空き家の近くに遊休農地があれば、そこに住んで農業をしたいという移住希望者とのマッチングはそれほど難しくはないように思えるが、それが簡単には進まない。

まず、農業従事者でない移住者は、自由に農地を買ったり、借りたりできない。「せっかく使っていない畑なのに…」と言っても、農地を買ったり、借りたりするには農業委員会の許可が必要で、これがなかなかハードルが高い。農地法という厄介な法規制のためである。

さらに、市街化調整区域（市街化を抑制する区域）の空き家ともなれば、いつ、誰が、何の用途で建てた建物かなど確認すべきことがいろいろあり、居住者が変わる場合には用途変更の許可が必要となることがある。また増改築にも許可がいることがあり、住宅を取得するときも都市計画法の篩（ふるい）にかかる。

過疎化や空き家対策のために移住の支援や空き家の流動化を促しながら、一方で法規制が過疎化や空き家、非耕作地の増加を招く要因の一つになっているのではないのか？

最近そのことに気付いたようで、国土交通省が開発許可制度運用指針の一部を改正して、市街化調整区域における古民家等の既存建築物の用途変更について、移住・定住促進を図るための賃貸住宅や高齢者等のグループホーム、観光振興のための宿泊施設や飲食店等に活用する場合には、弾力的に許可が受けられるようにした。

一方、農地についてはどうかというと、特定農地貸付法という法律をつくって農地法の許可なしで農地を借りることができるようにした。しかし、この法律もいろいろ要件があって難しく、面積も1反未満である。家庭菜園を楽しむ程度であれば十分かもしれないが、所有権を取得することはできない。結局、耕作する意思のない不在地主が田舎の農地を持ち続けることになる。

そこで、市町によっては、空き家と同時であれば農地を取得できるようにしたところもある。また一定の地区内で、一定面積以上の農地を一回限り取得できるという相当限定的な対策であるが、これがもっと広がることを期待したい。

耕作する予定のない農地（遊休農地）や住む予定のない家（空き家）で、法規制の厳しい物件は売却が難しく、将来の維持管理や税負担を免れるため相続放棄を考える人もいる。

まして、これからの高齢化で相続の機会が増え、少子化で相続財産を1人で背負う人も少なくない。さらに、相続税制の改正で課税対象者が増えている。

田舎に限らず都会に住んでいる人も、一度、自分の土地建物または将来相続する土地建物をどうするのか考えてみてはどうか…。

消滅可能性都市（少子化や人口減少が止まらず将来消滅する可能性がある自治体）へ移住者を誘引するため空き家リノベーション（修復）に対する補助を行っている自治体が増えてきた。

できれば、生まれ育った故郷へのUターン移住を特別優遇するような施策もあると、空き家も農地も、そして消滅の可能性のある故郷も救われるのでは…と思う一人暮らしの後期高齢者は多いと思う。

農村移住フォーラムに参加した時に聞いた言葉「今や田舎が人を選ぶ時代になっている」。少し意味は異なるが「故郷があなたの帰りを待っている」とも聞こえた。

（コクド鑑定・調査（株）代表取締役社長・不動産鑑定士・ヘリテージマネージャー）

駅と一体化したまちづくりを

建設促進三重県期成同盟会が総会

リニア中央新幹線

リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会
平成29年度 総会
講演「つなぐまちづくり」

リニア中央新幹線の早期建設と県内への停車駅設置を目指す建設促進三重県期成同盟会（鈴木英敬会長、会員約150人）は5月31日（水）、津市羽所町のホテルグリーンパーク津「伊勢・安濃の間」で平成29年度総会を開催した。

名古屋―大阪間は、東京―名古屋間開業から18年後の2045年に開業予定となっている。昨年の政府閣議決定で、全線開業を最大8年前倒しして整備を加速化することが明らかになったが、名古屋―大阪間のルートや停車駅はいまだに決まっていない。

同会では「三重・奈良ルート」の採択と県内への停車駅設置を要望。停車駅設置にあわせて駅周辺の魅力あるまちづくりを進める意向を表明している。

総会後、建築家で東京大学の隈研吾教授による講演「つなぐまちづくり」があった。教授は自身が手がけた国内外の駅や博物館などの建築作品を紹介しながら、「駅は単に孤立した箱ものでなく、地域の文化とコミュニティをつなぐ建築である」と訴えた。

津のまちの歯医者さんからメッセージ

ナカノ歯科のちょっと気になる情報室

vol.115

大人の矯正①

矯正治療というと、子どもがお口の中に針金のような装置をつけて歯並びを良くする治療だと思っている人が大多数ではないでしょうか。でも実際は子どもばかりではありません。大人の矯正もあるのです。患者さんの立場からすると見た目きれいに並んでいれば良い歯並びということになるのでしょうが、歯科医の視点から見るとそうではありません。見た目の美しさは当然ですが、歯全体がトラブルなく機能し、よく噛めることが大切なのです。私の医院を受診される患者さんにも、一見見える範囲がきれいに並んでいても矯正した方がいいなと思うケースがあります。

それでは、どういう場合に矯正をした方がいいのでしょう。

①明らかに歯並びが良くない場合（出っ歯、受け口、乱ぐい歯など）

歯並びに重なりがある場合はどうしても磨きにくくなり、歯周病や虫歯の原因菌の温床になりがちでかかりやすくなります。また専門的には干渉といって咀嚼する時などに正常でない部分で当たったり引っかかったりすることがあるのですが、そのことの原因となっている場合がよくあります。また出っ歯でお口を閉じることが難しい場合は、口呼吸となり感染症にかかりやすくなります。

【7月14日号に続く】

中野天子 院長

サイトが新しくなりました
http://www.dc-nakano.jp

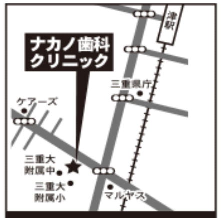

日曜診療 致します

休診日/月曜・金曜・祝日
津市観音寺町446-68（中野ビル1階）
電話 059-213-7770
FAX 059-213-7767

急成長する㈱美鈴急送

中勢北部サイエンスシティへ進出

中勢北部サイエンスシティへの進出を決めた津市末広町の（株）美鈴急送と津市は5月29日（月）、津市本庁舎で立地協定調印式を行った。進出は65社目、分譲率は82・8％に達した。

式には同社の鈴木利紀也代表取締役社長と、前葉市長、盆野・青木両副市長、立会人として県知事代理の県雇用経済部企業誘致推進課の西口勲課長が出席。両者は協定を取り交わした。

同社は平成24年、一般貨物自動車運送業を創業。従業員47人、運送車49台を保有する。ここ5年の間に急成長を遂げており、手狭になっていた現在社屋を移転し、新たに10人ほどを雇用して対応する。配送拠点として利便性が高いことから、移転を決めた。

新社屋は鉄骨2階建、延床面積478㎡。6月着工、12月操業を予定している。

西山産婦人科が移転オープン

最先端の不妊治療

不妊治療の草分け的存在として知られる津市栗真中山町の医療法人西山産婦人科（西山幸江院長）が、津駅近くの津市栄町4丁目に新築移転し、1日（木）オープンした。

場所は津駅から徒歩5分と交通の便は良い。建物は鉄骨3階建て1フロア264㎡（80坪）、総床面積約792㎡（約240坪）。正面はガラス張りの建物。駐車場は17台。

1階を入ると明るいエントランス、外来受付。フロントに「1984年11月開院以来妊婦例5713名」のプレートが置かれている。

診療は不妊治療、不育症治療を中心に、一般婦人科疾患（がん検診、更年期障害、ピルなど）を含めた外来診療を、西山幸江院長が担当する。

2階は生殖センター。最新機器をそろえ、体外受精、顕微受精を行う。診療室では不妊治療、一般婦人科治療などを西山幸男名誉院長（理事長）が担当する。

3階は鍼灸（しんきゅう）、アロマテラピー室に加えて、キッズコーナーを設置している。

西山院長は「これまで以上に1組でも多くのご夫婦にお子様が授かっていただけるよう、スタッフ全員で取り組んで参ります」と語った。

◆西山産婦人科新医院＝津市栄町4丁目72、電話059（232）0123。